

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。  
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力  
お願い致します。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、  
6月1日より下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3月に1回)	する	1点
	しない	2点